

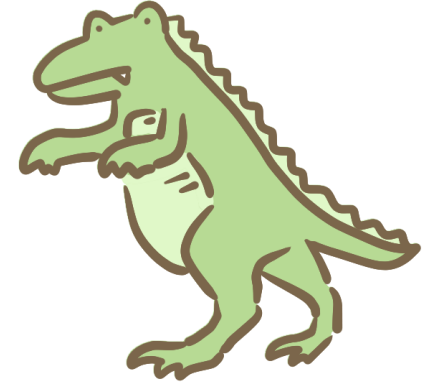


## 福祉現場で働く助産師からみえること —産前・産後母子支援事業の実践から—

大念仏寺社会事業団 ボ・ドーム ダイヤモンドルーム / 愛染橋病院 /  
大阪府立大学大学院 人間社会システム科学研究科 社会福祉学分野M4 藤岡果林

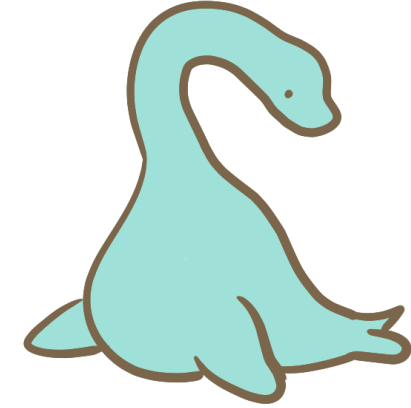
# 自己紹介 ①

- 平成元年生まれ、社会人10年目の助産師
  - 3歳からずっと堺市民（大阪市での生活も少し）
  - 大阪府立大学 看護学部卒業（助産課程）  
在学中に、ソーシャルハイリスクの方々の支援をしたいと考える
    - 愛染橋病院に就職
    - 社会福祉的な支援の重要性を改めて感じる
    - 大阪府立大学大学院 社会福祉学分野へ進学、伊藤嘉余子先生の指導を受ける
    - 社会福祉学領域をきちんと学びたいと感じる
    - 南海福祉専門学校 社会福祉士養成課程（通信）へ進学
    - 社会福祉士に合格
- ⇒ 晴れて、社会福祉も語ることでできる助産師 になりました！



## 自己紹介 ②

- ボ・ドームダイヤモンドルームへたどり着いた経緯
  - 大阪府立大学大学院 社会福祉学分野へ進学
  - 伊藤研究室の学部生に混じり、母子生活支援施設を見学
  - 母子生活支援施設「リアン東さくら」に出会う、感動する
  - 翌年、リアン東さくらにて大学院実習をさせて頂く
  - 元施設長の廣瀬みどり先生に「一緒に働きましょう」と誘われる
- ⇒ 週一の勤務のつもりが、今では常勤の助産師となりました。笑  
今は、ダイヤモンドルーム、愛染橋、院生、父の介護の4足の草鞋を履いて、  
なんとかギリギリで日々を生き抜いています。笑



# 母子生活支援施設とは

児童福祉施設のうち、唯一  
母子分離せずに入所できる施設！

- ・ 児童福祉法第38条に基づく児童福祉施設。配偶者のない女子又はこれに準ずる事情のある女子及びその監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立促進のためにその生活を支援し、あわせて対処した者からの相談その他援助を行う。
- ・ 1997年の児童福祉法改正で母子寮から母子生活支援施設に改称され、自立促進のための生活支援機能が強化された。単に住居を提供するだけでなく、母親からの相談に応じ、自立のための生活支援や就労支援、児童の健全育成のための支援、施設内保育、緊急一時保護事業等も行う。
- ・ 2000年6月には入所方法が措置制度から利用方式に改正
- ・ 2012年の母子生活支援施設運営指針では、人権擁護を基盤としたよりよく生きること（well-being）の保障、安定した生活の営みの保障が求められている。

# 母子生活支援施設の利用

- 対象者：児童福祉法第38条に基づく
  - 生活上の困難を抱えた、18歳未満の子どもを養育している母子家庭（離婚が出来ない場合を含む）
- サービスの概要
  - 母親と子どもが一緒に生活できる住居の提供
  - 自立を支援するための、就労・家庭生活・児童の教育等に関する相談や助言
  - ドメスティック・バイオレンス（DV）の被害者の一時保護や相談

# 母子生活支援施設の利用

- 施設職員

→施設長、母子支援員（母子の生活支援）、  
少年指導員（児童の生活支援）、  
保育士（都道府県により認められていない場合もある）、  
調理員、心理担当職員、嘱託医など

- 利用料

- 収入（住民税や所得税の税額）に応じて決まる
- 光熱費、水道代は自己負担

- 母子生活支援施設入所の流れ（手続き）

- 地方自治体の福祉事務所が窓口（行政が相談を受けて、施設に紹介する）





## ボ・ドーム ダイヤモンドルームとは？ 居場所と自立を兼ね備えた にんしんSOS

ダイヤモンドルームという名前は、一人ひとりが希望を持ち輝く場所でありたいという願いが込められています。誰もが尊重され自分らしく安心して暮らせるようなサポートを行っています。

ロゴはダイヤモンドをモチーフに、「ハート＝女性」を守る、支えるをイメージしています。



- 2020年10月 大阪市委託事業として事業開始

- 2020年10月～2022年4月までの入居者 延べ 10名

(初産婦9名・経産婦1名、10代2名、20代7名、30代1名、乳児院入所3名・特別養子縁組1名)

- スタッフ:社会福祉士、助産師、保健師、栄養士

詳細は、HPをご覧ください

ボ・ドーム ダイヤモンドルーム

# ダイヤモンドルームの支援（インケア）

- 安心して過ごせる「すまい」の提供

専用室（母子生活支援施設「ボ・ドーム大念仏」の1-2室）の無料提供  
家具・家電・シャワー・トイレ・生活消耗品完備



- 健康状態の確認：医療

哺育の支援、身体の復古状況の確認、育児状況の確認



- ソーシャルワーク：社会福祉

制度や社会資源につなぎ、その人が活用できる状態に調整する  
（役所手続き、多職種連携、クラフト活動、ネウボラセット（育児物品）プレゼント）

- 実家機能：立場に捉われない、複合的な支援

生活支援：買い物、炊事、掃除、移送、子どもの預かり

見への愛情の促進：出産を祝福する、見を愛でる、育児の頑張りを労う





# ダイヤモンドルームの支援（妊娠SOS）

- 電話相談事業（大阪市にんしんSOS）
  - 平日9時～16時、電話とメールで対応中
  - 年間の相談件数は約150件（重複カウントせず）



- 相談内容
  - 妊娠不安、妊娠葛藤、中絶相談  
産後の生活の不安
  - 本人からの相談も多いですが、  
区役所からの相談も多いです。  
（大阪市委託事業ならではの特徴です）



# ダイヤモンドルームにおける 「助産師」の役割

- 専門的な視点は持ちつつ、押し付けない。現場はあくまで「生活の場」  
危険な部分は指摘するが、あとは「困ったとき・聞きたいときの助産師」  
→チェックしていくのではなく、居室訪問や会話から情報収集・アセスメントを。
- 入居者を「周産期の心身の状況を加味してアセスメントする」  
→母は、単なる「社会的ハイリスク女性」ではない。  
分娩経過、身体の復古状況、育児リズム、児の特性を踏まえて、理解を。
- 児の健康状態の観察  
→見て、触れて、話を聞いて、児を捉える。児に触れさせてもらえることを当たり前と思わない。
- 「助産師が居ること」それだけで感じて頂ける安心感  
→とても有難いことです。「気になる」と言われたことについては、必死に考え、応じます。  
必要時は医療機関へ繋がりますが、繋げるだけでなく、同行し状況を一緒に理解していきます。



# 母子保健を活かしたソーシャルワーク

- 社会的ハイリスク妊産褥婦→産前産後のソーシャルワークは必須  
⇒ 支援の中心は「福祉的な支援・ソーシャルワーク」  
『頼ってもいいんだな』『私も家事・育児・自分の生活、できそうだな』と感じてもらえるように。  
母子保健は「足りない分を必要なだけ」
- ダイヤモンドが支援する「産前・産後」は、産前1か月・産後1か月を想定。  
→ 大きすぎる変容や頑張りは見込まない、求めすぎない。  
しっかり身体と心を休めて、祝福の言葉をもらって、  
自分と子どもの人生を肯定的に捉えるための特別な期間
- 母を「批判・評価・管理」するだけでは、子ども虐待はなくなるらない！  
→ 母を信じること、愛情と関心を持って母と子に接することで、  
母は自分たちが大切にされている存在なのだと感じる事ができる。  
自分が大切にされていると感じることが、子を大切にすることの第一歩である。

# 教育の領域と協働したいこと

- 教育の目標→「卒業」「自立(就職)」「人に迷惑を(なるべく)かけないで頑張ろう」
- 社会に出て思うこと→やっぱり人に迷惑はかかるし、頼らないと生きていけない。

<結論(子どもたちに伝えたいこと)>

⇒人に頼っていい。相談していい、むしろしたほうがいい。

何ともならないことは、究極あんまりない。日本の福祉制度は非常に充実しているよ。

⇒とにかく「攻撃的にならない」「なるべく犯罪的なことをしない」こと。

攻撃的になると、本当にいいことはありません。犯罪歴もないに越したことはありません。

目立つことをすると記録に残ります。ときにそれがしっぺ返しになります。

※子ども育てたいなら、子育てするときにも影響するかもしれないからね!!!要注意※

⇒生き物は、さみしいから飼うもんじゃありません。医療費は出せるか？

自分が家を離れなければならないときも安全な生活を保障できるか？

十分に自問自答して、お迎えしてください(最難関ケース:ペットを飼っておられるケース)。

# 教育の領域と協働したいこと

- 教育の目標→「卒業」「自立(就職)」「人に迷惑を(なるべく)かけないで頑張ろう」
- 社会に出て思うこと→やっぱり人に迷惑はかかるし、頼らないと生きていけない。

<結論(大人に伝えたいこと)>

⇒何をしても、一通りその子どもの考えを聞いてあげてほしい。その考えはどこから導き出されるものか。子どもを「環境の中の人」として捉える。周囲の大人は機能しているか？

⇒この子どもは意見を表明できているか？言えないのはこの子のせいかな？  
(聞き方の内省、自己覚知)

⇒「手の抜き方」、「何とかなる」ということも、併せて教えてあげてほしい

# 気づけば社会は、先入観だらけ

- 目を合わせない女性⇒コミュニケーション難しい人だな←目合わせるのそんなに重要か？
- 敬語使えない⇒社会性がなっていない←外国人が日本語を上手に話せなくても、責めないのに？
- 時間を守れない⇒怠惰だ←お金や社会資源が充実しているから守れることもあるのでは？

• このお母さんは育児できるか心配だ。自分の生活もままならないのに。

←どれだけの一般人が、一人で完璧な育児をしてきましたか？里帰りしませんでしたか？

夫が帰ってきて手伝ってくれませんでしたか？車ありませんでしたか？

お祝いの品、もらいませんでしたか？退院してからどれだけ自炊していましたか？

沐浴完璧に入れられた人いますか？ゴロゴロ寝てませんでしたか？

「これくらいのおしっこやったら、ごめん、もう一回分待とう」

「気づけば5時間寝てて、ミルクあげられてません」 ⇒ こんなこと、誰にでもありますよね。

⇒でも、目をつけられた女性≡特定妊婦は、チェックされる、一人でできることを求められる。

おかしいと思いませんか。

※支援者であるかぎり、当たり前も疑い続けていきたいです。この人の権利は守られているのか？

(もちろん、守っているだけではないですよ。必要なことは伝えますが)

# 子どもを守るために、親を守る

- 一番恐ろしいのは、無関心と孤立です。頼れる大人を持たない20代、たくさんいます。  
「あなたがいないと私は悲しいよ」「楽しい知らせじゃなくてもいいから、連絡してね」  
自分のできる範囲でのフォローになってあげたいと思っています。
- その人の支援にはかなりの活力が要ります。  
今後求められるのは、小規模型の母子生活支援施設かなと感じています。
- 行政のケースからこぼれ落ちる人、たくさんいます。  
電話相談などから行政につなぐ際、「なるべく関わりたくない」という雰囲気をも口に出してくるお役所の人、います。 ※志のある人に役所で働いてほしいです。 ※  
そんな人のせいで、支援をあきらめてしまわないよう、訴え続けて、行政を巻き込む。  
行政でなんともできないケースって、本当はないはずです。(根拠:日本国憲法25条)

**※支援者は声をあげることをあきらめないこと、関心を持ち続けることが大切と思います!**

# あと一步、他領域のことを知る

- 近年、協働や複合的な支援、包括的な支援が求められています。
  - 私は自身が「医療」「看護」の勉強をして、その領域で働いてきました。  
しかし「福祉」のことは、あまり知りませんでした。母子生活支援施設？生活保護？  
→わかっているようで、わかっていない。実際を知っている人から話を聞くことは重要です。  
「堺地区思春期の子どもを支える会」は、非常に効果的な情報共有の場であると感じます。  
更に知りたい・学びたいと思えば、学びを深めることもできます。  
自分は学びながら実践できることは幸せなことだと思っています。
  - どの領域も持っている「価値」と「テンポ」が違う。  
私は福祉と助産と母子保健の複合的な事業で働いていますが  
「今はもっとパツパと動かねば！（助産のテンポ）」「待つのも大事なんだな…（福祉のテンポ）」  
と、日々、かかわり方、価値が変容しながら・させながら、活動していると感じています。  
価値はなかなか一致しません。しかしその違いを知り、今は何を優先させることが望ましいか、  
考えを説明して共有することで、最良の支援が生まれてくるのだと感じています。
- ※他領域の持つ「価値」に関心を持ち、どんな歩み寄りができるか考えることが大切と思います！**



ご清聴ありがとうございました！

